

V 計画の実現に 向けて

V 計画の実現に向けて

1. まちづくりの推進にかかる方針

(1) 協働によるまちづくり

まちづくりにあたっては、様々な立場にある人々・団体が、互いにできることを持ち寄って、協働して進めていかなければなりません。そのため、社会経済情勢の変化や住民ニーズに対して柔軟に対応しつつ、住民・企業（NPO）・大学・行政が適切な役割と責任を果たしながら、互いに協力して進めていく、協働による取り組みが重要となります。

本市においては、市民活動団体・地域活動団体の把握調査、行政調査、協働（NPO・市民活動団体）相談事業、協働によるまちづくり推進委託事業など協働によるまちづくり推進事業を実施し、身近な地域の将来あるべき姿や、その実現のために何が必要かを住民自らが考え、実行することのできる参加と協働のまちづくりを進めてきました。

また、住民や企業、NPO（民間非営利組織）、行政など様々な主体が参加し、協働してまちづくりを進めていくため、まちづくり土地利用条例における地区まちづくり協議会などの取り組みを促進しています。

今後とも、協働によるまちづくりを進めていくため、行政区や地区コミュニティ推進協議会への支援をはじめ、市民活動団体などによる自主的な地域課題解決への支援やNPOやボランティア団体などの育成支援、協働に関する職員の能力向上などを実施していきます。

- 行政区や地区コミュニティ推進協議会への支援
 - ・一括交付金制度の活用
 - ・必要な情報提供や相談の実施など
- 市民活動団体などによる自主的な地域課題解決への支援
 - ・「がんばる地域応援補助金」制度の継続
- NPOやボランティア団体などの育成支援
 - ・NPO・協働相談窓口の継続
 - ・「市民活動サポートセンター」の運営、協働のパートナーの育成
- 協働に関する職員の能力向上
 - ・各種職員研修の実施など

(2) 効率的なまちづくり

本計画を実現していくために、以下の取り組みを行い、効率的なまちづくりを行います。

● 分野別計画の一体的な推進

みどりと景観計画・地域防災計画などの分野別マスタープランの策定・見直しにあたっては、本計画の方針と整合を図り、一体的なまちづくりを推進します。

● 関係各課との連携

本計画を実現していくためには、関係各課との意識共有が不可欠です。そのため、本計画に基づいた施策や事業を実施するにあたって、関係各課との連携を図りながら事業を推進していきます。

● 選択と集中による効率的・効果的な事業推進

道路、公園などの都市施設に関する事業においては、必要性および実現性の検討を行い、優先度の高い事業を選択し、その事業に集中的な投資を行うことで、効率的・効果的な事業を行います。

2. 評価・見直しの考え方

● PDCAサイクルによる評価・見直し

本計画の各種方針の実現に向けては、社会情勢の変化を見極めながら、適切に各種事業や施策を実施していく必要があります。そのため、「PDCAサイクル」に基づき、実施状況などを検証・分析するとともに、必要に応じて計画の見直しを行うなど、柔軟で機能的な対応を図っていくこととします。

図 PDCAサイクルのイメージ



